

## 第43号議案

春日市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

上記の規則案を別紙のとおり提出する。

令和6年6月10日

春日市議会

議会運営委員会委員長 高橋裕子

### 提案理由

一般質問の方法の変更について、所要の規定の整備を図る必要がある。これが、この規則案を提出する理由である。

春日市議会会議規則の一部を改正する規則

令和6年 月 日  
議会規則第 号

春日市議会会議規則(昭和48年議会規則第1号)の一部を次のように改正する。

第62条第3項中「回数制」を「一括質問方式」に、「時間制」を「一問一答方式」に改める。

第62条の2第1項中「回数制」を「一括質問方式」に改め、同条第2項中「時間制」においては、「」を削り、「40分」を「30分」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。